

【DTS】子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得 社員一人ひとりがいきいきと働き活躍できる職場環境の整備を推進

株式会社DTS(本社：東京都中央区、代表取締役社長：北村友朗)は、2022年11月4日付で、次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣より「くるみん認定[※]」を取得しました。

今回の認定取得では、2019年4月1日から2022年3月31日までの行動計画に掲げた「育児関連制度のより利用しやすい制度・仕組みへの改善」、「早期復職および子育て中のキャリアアップに関する支援」の取り組みが評価されました。

引き続き、DTSは、社員一人ひとりがその能力を最大限に発揮し、いきいきと活躍できる職場環境を整備するため、ダイバーシティ&インクルージョンの観点から育児と仕事の両立に向けた次世代育成支援を推進していきます。

※くるみん認定とは、次世代育成支援対策推進法に基づいて行動計画を策定し届け出た企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業が認定される制度です。



【DTSの次世代育成支援の主な取り組み例】

■「産休・育休取得前セミナー」、「復職・両立支援セミナー」を開催し累計36名が参加

男女を問わず出産を控えている社員やその上司、および仕事と育児の両立に関心のある社員を対象に、人事部による出産・育児に関する国や会社の制度紹介、健康推進室(産業医・保健師)による心身のケアに関する情報提供・サポート、育児経験社員(特に男性の育児休業取得社員)による仕事と育児の両立に関する経験談の紹介などを行いました。

■「ダイバーシティ&インクルージョン研修」を社員約3,000人に年1回実施

DTSでは、女性活躍および次世代育成支援の一環として、DTSの全社員約3,000人を対象に「ダイバーシティ&インクルージョン研修」を2021年度から実施しています。

2022年度の「ダイバーシティ&インクルージョン研修」では、出生時育児休業(産後パパ育休)の新設、育児休業の分割取得、1歳以降延長時の育休開始日の柔軟化などを伝え、男女の育児休業取得率の格差を減らすための男性社員の育児休業取得促進に取り組んでいます。また、子どもの有無などに関わらず多様な価値観を相互に尊重し受け容れる必要があることや、管理職には育児関連制度の利用に伴う注意点(パタニティハラスメント・マタニティハラスメントの撲滅や育児休業を取得しやすい組織風土づくりの必要性)などを伝えています。

■時間と場所にとらわれない柔軟な働き方の推進

D T S では社員が時間と場所にとらわれず、ワーク・ライフ・バランスの取れた働き方を行うことで、生産性とモチベーションが向上し、事業に貢献できる仕組みを構築し推進しています。

【主な仕組み】

- ・ 始業時間をスライドできる時差勤務制度（マイセレクトタイム）
- ・ 社員が就業時間中に一時的に勤務から離れる「中抜け」が利用可能なテレワーク制度
- ・ コアタイムを設けないスーパー・フレックス制度

また、従来は特定の理由がないと利用できなかった「積立保存休暇」の利用条件を 2022 年 11 月から緩和・拡大し、育児目的での利用や半日単位での利用を可能にしました。

これらを通じて、保育園の送迎、学校行事への積極的な参加など、男女問わず仕事と育児などとの両立を支援し、社員のワーク・ライフ・バランスのさらなる向上を目指しています。

<株式会社 D T S の概要>

D T S は、総合力を備えたシステムインテグレーター（SIer）として、金融業、産業・公共、通信業向けサービスを柱に、コンサルティングからシステム設計・開発、基盤構築・運用までをワンストップで提供します。

また、D T S グループでは、関西地域で SI 事業を行う D T S W E S T が 2020 年にくるみん認定を取得しています。

<https://www.dts.co.jp/>

本社所在地：〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-23-1 エンパイヤビル



<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社 D T S 人事部 人材開発担当

TEL : 03-6914-5346 E-mail: ikusei@dts.co.jp

<報道機関からのお問い合わせ先>

株式会社 D T S 広報部 担当：熊田、新貝

TEL : 03-6914-5463 E-mail: press@dts.co.jp